

行財政改革前期実施計画の見直しについて

令和 6 年 4 月に本市の今後 10 年間の行財政改革の指針となる「第 3 次出雲市行財政改革大綱」を定めるとともに、具体的な取組を記載した「出雲市行財政改革前期実施計画」を策定し、取組を進めています。

令和 7 年度の第 3 回行財政改革審議会でお示ししたとおり、令和 8 年度は、前期実施計画の中間年にあたることから、これまでの取組状況をふまえ、財政効果目標額等の見直しを行います。

1. 行財政改革前期実施計画について

(1) 計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度まで（大綱期間の前期 5 年間）

(2) 財政効果目標額の設定

- ・行財政改革大綱及び前期実施計画において、本市の予算編成の基本的な指針、枠組となる財政計画を基本に目標額を設定
- ・令和 3 年度に策定した財政計画における計画期間中の収支不足額（基金繰入額）が約 7 億 6 千万円であることから、財政効果目標額を 8 億円に設定（各年度の目標額は 1 億 6 千万円に設定）

(3) 個別の取組項目の設定

- ・各取組は可能な限り財政効果額を算出
- ・財政効果額として把握ができない取組も、業務の効率化や市民サービスの向上などにつながるものは、取組項目として設定

(4) 財政効果額の算出方法

- ・本計画期間の前年である令和 5 年度を基準として、その差額等により算出
- ・効果が決算比較等で測れない取組は、単年度の数値等を用いて算出

2. 行財政改革前期実施計画の見直しについて

(1) 計画期間中の財政収支

- ・令和 6 年度に策定した財政計画では、前期実施計画の期間中（令和 6 年度～令和 10 年度）の大半の年度において収支不足が生じています。この収支不足額に対し、財政調整基金及び減債基金から「32 億円」を繰り入れることにより収支の均衡を図るなど、依然として厳しい財政状況と言えます。

（単位：百万円）

年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	合計
歳入①	93,199	90,464	89,790	87,895	86,022	447,370
歳出②	94,199	91,142	90,320	88,551	86,373	450,585
差引①－②	△1,000	△678	△530	△656	△351	△3,215
基金繰入額	1,000	678	530	656	351	3,215

- ・また、令和6年度決算額及び令和7年度当初予算額を反映すると、収支不足額は「約34億円」となるなど、当初設定した目標額と開きが生じています。

(単位：百万円)

年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	合計
	決算	当初予算	財政計画			
歳入①	97,793	90,844	89,790	87,895	86,022	452,344
歳出②	95,458	92,044	90,320	88,551	86,373	452,746
差引①－②	2,335	△1,200	△530	△656	△351	△402
基金繰入額	700	1,200	530	656	351	3,437

本市を取り巻く情勢に目を向けると、義務的経費の増加に加え、中東情勢を始めとする不透明な世界情勢や石油不足に伴う物価高騰など、今後、市の財政状況は一層厳しいものになることが予想されます。

こうした状況に的確かつ迅速に対応するためには、安定した財政基盤が必要であり、今後も行財政改革の取組しっかりと行っていく必要があります。

(2) 財政効果目標額の見直しについて（案）

- ・前期実施計画の期間中の不足額は、財政調整基金及び減債基金から繰り入れることにより、収支の均衡を図ることとしています。
- ・基金からの繰入額は、毎年度の予算編成時に設定しますが、各年度によって繰入額は変動します。そのような状況を踏まえ、

前期実施計画の見直し後における財政効果目標額については、
 現行の財政計画（令和6年策定）における計画期中の収支不足額である
 『32億円』に、見直しを行います。

(3) 個別の取組項目の見直しについて（案）

※参考：「資料1_行財政改革前期実施計画の取組の進捗状況について」

① 新規取組項目の設定

「新たに項目とすべき取組」について、新規の取組項目として設定します。

【新規の取組項目】

- ・公共施設のネーミングライツの取組 ほか

② 取組項目の見込額の計上

令和6年度及び令和7年度に、財政効果額として計上した取組項目で、

「今後も財政効果額が継続すると考えられる取組」について、

計画期間中の見込額に計上します。（R8～R10の見込額に計上）

【取組項目】

- ・施設の民間譲渡に伴う維持管理費削減の取組 ほか

③ 取組項目の見込額の見直し

令和6年度及び令和7年度に、財政効果額として計上した取組項目で、
「今後、財政効果額の増加が見込める取組」について、
計画期間中の見込額を見直します。（R8～R10の見込額の見直し）
【取組項目】

- ・ AI、RPAによる業務の効率化
- ・ 電子決裁の導入やペーパーレス化の推進などの取組 ほか

(4) 個別の取組項目一覧（案）※前期実施計画の取組一覧
別紙参照